

公益財団法人 埼玉県下水道公社に関する情報公開

1 作成日・作成担当課

作成年月日 令和5年 8月24日
作成担当課 埼玉県 下水道局 下水道管理課 電話番号 (048) 830 - 5440

2 出資法人の名称

出資法人の名称 公益財団法人 埼玉県下水道公社 代表者 理事長 末柄 勝朗
主たる事務所の所在地 埼玉県さいたま市桜区田島七丁目2番23号 電話番号 (048) 838 - 8585
設立年月日 昭和 54年 2月 1日 ホームページアドレス <https://www.saitama-swg.or.jp/>

3 基本財産等・埼玉県の出資割合

基本財産等の金額 110,060千円 (埼玉県の出資割合 50.0%)

4 事業内容

- 流域下水道維持管理運営業務及び同業務と一体となって実施する改築業務の受託
- 下水道における水循環、資源循環及び施設再生に係る調査研究
- 市町・組合の実施する下水道における維持管理業務等の技術的支援
- 下水道に関する広報事業
- その他この法人の目的を達成するために必要な事業

5 財務状況(詳細は、各出資法人のホームページを御覧ください。)

貸借対照表から	項目	金額(千円)			損益計算書から	項目	金額(千円)		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和2年度	令和3年度	令和4年度
	資産	5,100,073	4,315,219	4,360,531		総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)	20,825,438	20,979,344	24,849,472
	負債	4,906,601	4,116,833	4,165,776		(うち埼玉県からの補助金・委託金)	(20,821,864)	(20,974,864)	(24,845,229)
	(うち有利子負債)					経常損益	4,068	4,914	▲ 3,277
	純資産(資本)	193,472	198,386	194,755		当期損益	4,068	4,914	▲ 3,626
	累積欠損金					減価償却前当期損益	4,572	5,171	▲ 3,020

6 常勤従業員数 (令和5年4月1日現在)

役員数 (うち県派遣職員数・県退職者数)	役員平均年齢	職員数 (うち県派遣職員数・県退職者数)	職員平均年齢
3名 (県派遣 3名)	58.3歳	108名 (県派遣 15名、県OB 0名)	45.1歳

7 常勤従業員の報酬・給与に関する状況(令和4年度決算)

常勤役員の平均年収	支給実人数 (うち県派遣)	備考	常勤職員の平均年収	支給実人数 (うち県派遣)	備考
11,538千円	3名 (3名)	公社実績支給分と県支給分を合算している	6,251千円	108名 (15名)	派遣職員については、公社実績支給分と県支給分を合算している

8 出資法人への埼玉県の関与の状況

(1) 公的支援(フロー)

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
① 補助金(助成金)				
② 利子補給金				
③ 税の減免額				
④ 損失補償契約に伴う金利軽減額				
⑤ その他()				
合計				-
(参考) 委託料	20,821,864	20,974,864	24,845,229	流域下水道管理費、再生水事業管理費、流域下水道施設等改築等施行費

(2) 公的支援(ストック)

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
① 損失補償契約に係る債務残高				
② 貸付金残高				
③ 出資金	55,030	55,030	55,030	県:5,503万円、流域関連47市町:5,503万円
合計	55,030	55,030	55,030	-

9 埼玉県による検査・監査

検査日 令和5年7月26日

10 その他の特記事項

○ 公益法人については、「5. 財務状況」の各欄は公益法人会計基準により、次のとおり読み替えて計上しています。

<貸借対照表> 純資産(資本)→正味財産の部合計

累積欠損金→正味財産の部合計

<損益計算書> 損益計算書→正味財産増減計算書及び収支計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)→旧基準:総収入(=当期収入合計-借入金収入等(損益に無関係の項目)) 新基準:総収入(=経常収益計+経常外収益計)

経常損益→旧基準:当期正味財産増減額-(特別損益項目の資産の増減+特別損益取引に係る当期収支差額) 新基準:当期経常増減額又は税引前当期一般正味財産増減額

当期損益→旧基準:当期正味財産増減額 新基準:当期一般正味財産増減額

減価償却前当期損益→減価償却を行っている場合は、当期損益に減価償却費を加えた額